

「下関市上下水道局週休2日工事の実施要領」 Q & A

Q 1 : 現場閉所とは？

A 1 : 現場事務所での事務作業も含めて、1日を通して現場や現場事務所が閉鎖された状態をいいます。ただし、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除きます。

Q 2 : 現場休息とは？

A 2 : 分離発注工事において、全ての受注者が同じ日に現場閉所出来ない場合、各発注工事単位で、1日を通して現場や現場事務所での作業が無い状態をいいます。

Q 3 : 週休2日の対象期間は？

A 3 : 現場作業着手日から現場作業完了日までの期間（工場製作期間（現場が稼働していない場合のみ）、および現場条件等により監督職員が対象外と認めた期間を除く）が対象となります。

Q 4 : 工場製作期間（PC 上部工、設備製作等）は対象期間に入りますか？

A 4 : 工場製作期間は対象期間から除きますが、工場製作と現場作業が並行して行われる場合には、現場作業は対象期間となります。

Q 5 : 降雨、降雪等による予定外の休工日は、現場閉所（現場休息）として認められるのか？

A 5 : 降雨、降雪等により、現場で作業を行えない場合は、現場閉所日（現場休息）として扱います。ただし、午前あるいは午後のみ（半日＝0.5日）というカウントはできません。

Q 6 : 祝日はどのような取扱になるのか？

A 6 : 祝日も平日と同様に扱い、祝日を休工とする場合には現場閉所（現場休息）扱いとなります。

Q 7 : 工程上、土・日曜日に作業が必要な場合はどのようにすればよいか？

A 7 : 土・日曜日に現場閉所（現場休息）を計画していたにもかかわらず、やむを得ず現場作業を行う場合は、事前に振替休日（原則、同一週）とその理由について監督職員に協議してください。

Q 8 : 対象期間に含まない年末年始6日間、夏季休暇3日間とは、具体的にいつなのか？

A 8 : 年末年始休暇期間は、12月29日から1月3日までの6日間、夏季休暇期間は、8月13日から8月15日までの3日間とします。

Q 9 : 現場閉所（現場休息）日に、現場代理人や作業員が他の現場で作業をしていた場合も現場閉所（現場休息）となるのか？

A 9 : 現場閉所（現場休息）とは、「1日を通して現場及び現場事務所が閉所された状態」のことであるため、現場閉所（現場休息）として取り扱うことは可能です。ただし、「週休2日工事」の趣旨を踏まえて、現場代理人や作業員の休日が確保できるよう、ご配慮をお願いします。

Q 10 : 現場事務所でなく会社にて事務作業を行う場合は現場閉所（現場休息）とみなしてよいか？

A 10 : 現場事務所で行う事務作業を会社で行う場合については、現場閉所（現場休息）とみなしません。

Q 11 : 5月の大型連休の現場閉所（現場休息）は、現場閉所（現場休息）率の算定対象としてよいか？

A 11 : 大型連休（土・日曜日を除く）は「祝日」にあたりますので、現場閉所（現場休息）率の算定期間の対象となります。

Q 1 2 : 工事後半等にまとめて休日を取得し、週休 2 日 (休日取得率) を確保してもいいか?

A 1 2 : 労働基準法で「使用者は、労働者に対して、毎週少なくとも 1 回の休日を与えなければならない。ただし、4 週間を通じて 4 日以上の日を与える場合には、例外として変則週休制が認められている。」と定められています。

また、本要領は、完全週休 2 日制の実現に向けた取組であるため、月単位 (4 週) で 8 日間の休日取得に努めてください。

Q 1 3 : 現場閉所率はどの様に計算するのか?

A 1 3 : 現場閉所率 = 対象期間内の現場閉所日数 ÷ 対象期間の日数 × 100 (%)

※少数第 2 位切り捨て

Q 1 4 : 災害等で作業の必要が発生した場合、休日の取得はどのようにすればよいか?

A 1 4 : 災害等に伴う予定外の対応であっても、特別の理由が無い限り、振替休日を取得してください。同一週の振替休日の取得が困難な場合は、次週に振替休日を確保することも可能です。

Q 1 5 : 週休 2 日は、4 週 8 休以上実施しないとイケないのか?

A 1 5 : 「受注者希望型」は当初から 4 週 6 休以上の休日確保を目指すことも可能です。

なお、週休 2 日の達成状況に応じて、経費の補正を行います。

Q 1 6 : 当初、週休 2 日 (4 週 8 休以上) を実施していたが、実施困難なため、途中で 4 週 6 休に変更することはできるのか?

A 1 6 : 「受注者希望型」は途中での変更は可能です。

なお、週休 2 日の達成状況に応じて、経費の補正を行います。

Q 1 7 : 工期延伸となった場合、延伸した期間も週休 2 日の対象となるのか?

A 1 7 : 工期延伸した期間も含めて週休 2 日の対象期間となります。

Q 1 8 : 週休 2 日を実施しなかった場合あるいは達成できなかった場合にペナルティはあるのか？

A 1 8 : 「受注者希望型」については、週休 2 日を実施しなかった場合において、工事成績評定でのペナルティはありません。

「発注者指定型」については、明らかに受注者側に週休 2 日に取り組む姿勢が見られなかった場合は、内容に応じて、工事成績評定において、「法令遵守等」－「その他」の項目で点数を減ずる措置を行います。

Q 1 9 : 週休 2 日の対象外工事であったが、週休 2 日を確保した場合、経費の補正の対象となるのか？

A 1 9 : 週休 2 日工事の対象外の工事については経費補正の対象となりません。

ただし、休日を確保したことについては、工事成績評定の評価対象になります。

Q 2 0 : 現場作業完了前に補正係数の適用区分が確定しないまま設計変更できるのか？

A 2 0 : 工程及び休日取得の見通しが立っている場合、受発注者協議により、現場作業の完了を待つことなく 設計変更は可能です。

万が一、受注者の責によらない事由により工程の遅れが生じた場合の対応は、受発注者協議によってください。

Q 2 1 : 週休 2 日（4 週 8 休以上）を達成した場合、工事成績評定の取扱い？

A 2 1 : 週休 2 日（4 週 8 休以上）を達成した場合、発注者指定型及び受注者希望型の別に関係なく、下記細別において評価を行います。

1. 週休 2 日の確保

監督職員の（審査項目別運用表 別紙 1 2. 施工状況 II. 工程管理）

- 休日の確保を行っている。
- その他：（理由：現場閉所による週休 2 日（4 週 8 休以上）の確保を行っている。）

※週休 2 日（4 週 8 休以上）を達成した場合は、上記 2 事項両方で評価します。

主任監督職員の（審査項目別運用表 別紙 2 2. 施工状況 II. 工程管理）

- 配置技術者（現場代理人等）の積極的な工程管理の姿勢が見られた。
- その他：（理由：現場閉所による週休2日（4週8休以上）の確保に取り組んだ。）

※週休2日（4週8休以上）を達成した場合は、上記2事項両方で評価します。

※この「工程管理」の評価は、原則“a”評価（2点）とします。ただし、他の事項で著しく低く評価する内容が確認される場合は、“a”評価としないことができます。

2. 働き方改革

監督職員の（考査項目別運用表 別紙1 5. 創意工夫 I. 創意工夫）

- その他：（理由：「週休2日（4週8休以上）の確保に向けた企業の取組みが図られている。」）

※「週休2日（4週8休以上）の確保に向けた企業の取組みが図られている。」については、週休2日の確保自体を評価する項目ではなく、他の模範となるような、週休2日確保に向けた受注企業の取組（社員教育や情報共有方法等）を、当該工事で実施した場合に評価するものとする。

※「働き方改革」に関する加点は1点とします。また、他の取組等に応じて加点するものとして、「働き方改革」の項目においては最大2点とします。

【例】若手や女性技術者の登用など、担い手の確保に向けた取組が図られている。

Q22：発注者指定型において、明らかに受注者側に週休2日に取り組む姿勢が見られず、週休2日を達成できなかった場合について、工事成績評定の取扱いは？

A22：内容に応じて、工事成績評定の考査項目別運用表の「法令順守等－その他」の項目で点数を減ずる措置を行うものとします。

減点数については、他の措置内容等の減点数を考慮し決定します。

Q23：提出資料への虚偽の記載等が工事中又は工事完了後に判明した際には、不誠実な行為として取り扱う場合とは？

A23：週休2日の未実施または達成状況の水準が満足していないにもかかわらず、監督職員に提出する実施工程表等の書類に虚偽の記載をし、変更契約を行い、不当に工事請負契約額を増額していたことが明らかとなった場合を想定しています。

内容により、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく対応を検討します。

Q 2 4 : 週休 2 日対象外工事とする緊急を要する工事、施工時期等に制約のある工事とはどのようなものか？

A 2 4 : 次のような工事を対象外とします。

- ・ 緊急を要する工事・・・災害復旧工事
- ・ 制約のある工事・・・早期に規制解除が必要な工事、利用者がある施設改修工事等

Q 2 5 : 週休 2 日工事で週休 2 日に取り組んでいたが、作業不能日が続いた場合、工事の途中で週休 2 日交代制モデル工事に変更したいが認められるか？

A 2 5 : 「現場作業着手前に限り、受注者が発注者に協議したうえで、週休 2 日工事（受注者希望型）は週休 2 日交代制モデル工事（受注者希望型）に、週休 2 日交代制モデル工事（受注者希望型）は週休 2 日工事（受注者希望型）にそれぞれ変更することができる」としているため、工事途中での変更（補正方法の変更）は認められません。

ただし、休日の取得方法については、平日に代休をとることで週休 2 日相当の現場閉所（現場休息）率および休日確保率が確保できれば、変更することは可能です。